

都市再生整備計画 事後評価シート
仁良川地区(第二期)

平成29年12月

栃木県下野市

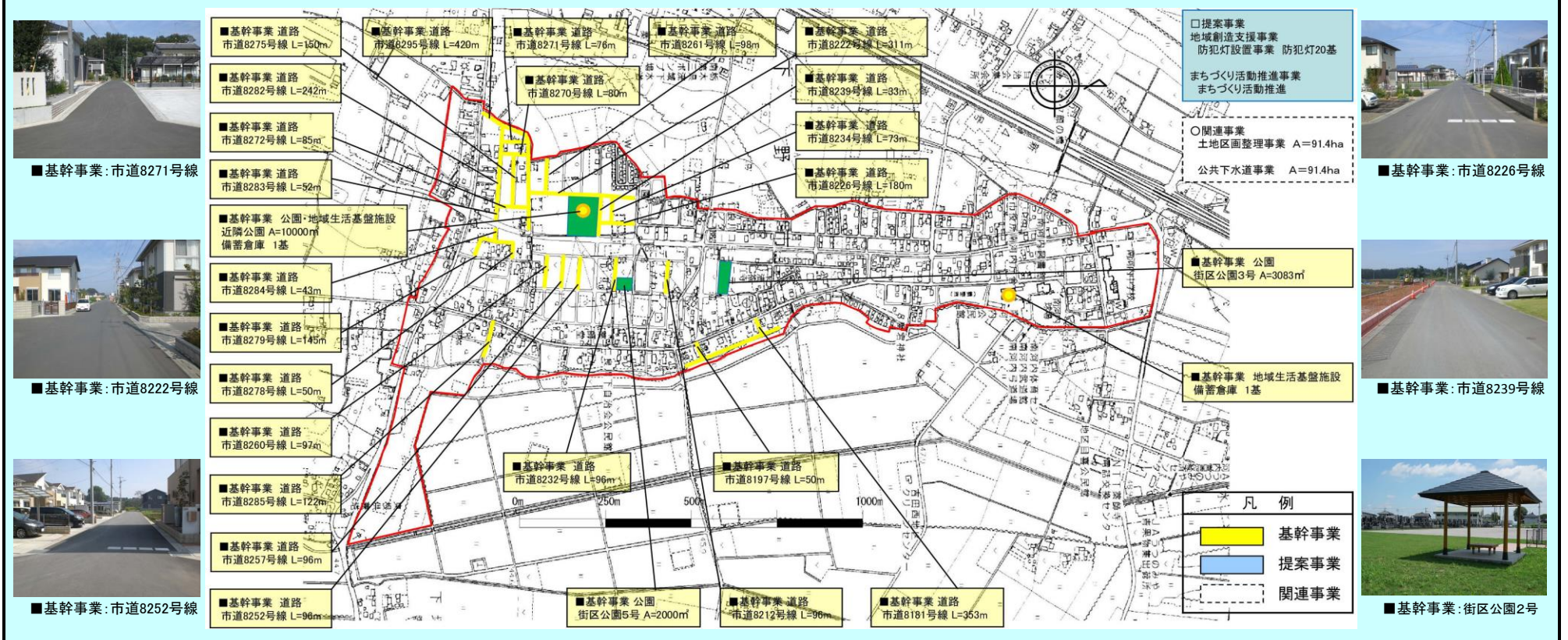
様式2-1 評価結果のまとめ

都道府県名	栃木県	市町村名	下野市	地区名	仁良川地区(第二期)			面積	103.5ha			
交付期間	平成25年度～平成29年度	事後評価実施時期	平成29年度	交付対象事業費	993.5百万円	国費率	0.400					
1) 事業の実施状況	当初計画に位置づけ、実施した事業	基幹事業	【道路】市道8212号線等(23路線) 【公園】街区公園3号、街区公園5号、近隣公園 【地域生活基盤施設】備蓄倉庫									
		提案事業	【地域創造支援事業】防犯灯設置事業 【事業活用調査】事業効果分析 【まちづくり活動推進事業】まちづくり活動推進支援									
	当初計画から削除した事業	基幹事業	【道路】市道8242号線 【地域生活基盤施設】耐震性貯水槽 【高質空間形成施設】市道0224号線、市道8242号線			削除/追加の理由		事業の進捗状況等を踏まえた見直しにより削除				
		提案事業	なし					指標1・2に関連するが、指標及び数値目標は据え置く				
	新たに追加した事業	基幹事業	なし									
交付期間の変更	当初	平成25年度～平成29年度		交付期間の変更による事業、指標、数値目標への影響								
2) 都市再生整備計画に記載した目標を定量化する指標の達成状況	指標	単位	従前値	目標値	数値		目標達成度	1年以内の達成見込み	効果発現要因(総合所見)	フォローアップ予定時期		
	指標1	地区内の世帯数	戸	646	H23	830	H29	835	○	あり	定住人口受け入れの先導的施策である土地区画整理事業、そして土地区画整理事業により生み出された道路や公園(近隣公園、街区公園3号、街区公園5号)とともに、備蓄倉庫や防犯灯が整備されたことで、利便性や安全性の高い、良好な居住環境が形成され、地区内の世帯数が増加している。	平成30年4月
	指標2	安全・安心に関する満足度	%	13.0	H24	20.0	H29	20.3	○	あり	土地区画整理事業により、都市計画道路等の主要な道路には歩道が整備されたことから、児童・生徒の通学路だけではなく、高齢者にとっても安全・安心な歩行環境が確保された。	
										また、道路整備による見通しの悪い交差点の解消、防犯灯の整備による夜間の安全・安心感の向上とともに、備蓄倉庫の整備による災害時の安全・安心感も向上した。		
3) その他の数値指標(当初設定した数値目標以外の指標)による効果発現状況	指標	単位	従前値	目標値	数値		目標達成度※1	1年以内の達成見込み	効果発現要因(総合所見)	フォローアップ予定時期		
	その他の数値指標1											
	その他の数値指標2											
4) 定性的な効果発現状況												
5) 実施過程の評価	モニタリング	実施内容			実施状況			今後の対応方針等				
		なし			都市再生整備計画に記載し、実施できた 都市再生整備計画に記載はなかったが、実施した 都市再生整備計画に記載したが、実施できなかった			-				
	住民参加プロセス	安全・安心に暮らせる生活環境の形成のため、先進地視察や講演会等のまちづくり活動を支援する。			都市再生整備計画に記載し、実施できた 都市再生整備計画に記載はなかったが、実施した 都市再生整備計画に記載したが、実施できなかった			● 今後は地区内に整備された交流の拠点である近隣公園を活用した、まちづくりに関する活動を積極的に支援する。				
持続的なまちづくり体制の構築	自治会や育成会といった既存組織を核としたまちづくりの体制を支援し、公園や歩道の美化活動の他、防犯・防災など、多様なまちづくり活動の継続・発展を推進する。			都市再生整備計画に記載し、実施できた 都市再生整備計画に記載はなかったが、実施した 都市再生整備計画に記載したが、実施できなかった			● 自治会・育成会等の既存の組織を通して、体制構築に向けた取組を行う。					

様式2-2 地区の概要

仁良川地区(栃木県下野市) 都市再生整備計画事業の成果概要

まちづくりの目標	目標を定量化する指標		従前値		目標値		評価値	
大目標: 良好な環境を有し、防災上および生活上、安全で安心なまちづくり 目標1: 暮らしの利便性が高く、魅力的な居住地の形成(定住環境づくり) 目標2: 子どもから高齢者まで誰もが安全・安心に暮らせる生活環境の形成(安全・安心環境づくり)	地区内の世帯数	単位: 戸	646	H23	830	H29	835	H29
	通学路上の危険箇所の解消	単位: %	13.0	H24	20.0	H29	20.3	H29
		単位:						



まちの課題の変化

- ・土地区画整理事業により、主要な幹線道路である都市計画道路やその他の区画道路が整備され、交通環境は機能向上している。同様に公園(近隣公園、街区公園3号、街区公園5号)の整備により、地域住民の憩いの場、コミュニティの場としてのスペースが確保されるなど、安全・安心の居住環境が形成された。
- ・南河内庁舎跡地周辺には、南河内図書館、南河内公民館、南河内体育センター及び南河内武道館が集積し、イベント時には駐車場が不足していたため、庁舎を解体し駐車場として活用し、十分な駐車環境が形成された。

今後のまちづくりの方策(改善策を含む)

- 【安全・安心で魅力的な居住環境の形成】
- ・土地区画整理事業により道路、公園等の都市基盤施設の整備を推進するとともに、地域防災施設の整備を推進し、安全・安心で魅力的な居住環境の形成を図る。
- 【地域住民主体のまちづくり活動の支援】
- ・地域のまちづくり活動が更に活発化するよう、まちづくり協議会等の地域団体と連携・調整を図りながら、地域住民が主体となったまちづくり活動(歩道・公園等の清掃・美化活動等)に対して様々な形で支援を行う。
- 【公園整備に対する満足度の向上】
- ・公園整備の満足度の向上や利用頻度の増加を目指し、地域住民の応分の負担により、住民と行政が一体となった公園づくりを推進する。
- 【交通安全対策の充実】
- ・道路整備による交通量の増加に伴う、歩行者等の安全性の向上を図るため、交差点内への横断歩道及び交通信号機等の交通安全施設の設置を進める。
- 【地域特性を生かした景観形成】
- ・安全・安心な居住環境づくりと併せて、地域を特徴づけるシンボリックな樹木や建物等の保全・活用による景観づくりを推進する。